

そよかぜだより

第82号
発行 2009.3.15
毎月1回発行
社会福祉法人
そよかぜ
http://www.mmjp.or.jp/soyokaze/
連絡先
ひばり園 578-0855
FAX 578-0466
くれよん 578-2575
つくしの家 578-0855
あおぞら 570-6110
エール 570-1233

資源回収時のご連絡は「ひばり園」へ

「そよかぜ」は社会福祉法人になりました

いままでの「NPO法人そよかぜ」は発展的に解消です

新施設建設の工事、着工しました

社会福祉法人の発足と新施設建設に向けて

社会福祉法人そよかぜ・理事長・野崎功市

平成18年に障害者自立支援法が施行されて以来、私たちの長年の懸案でありました社会福祉法人化に関わる認証式が、去る3月5日、東京都庁において行われ、いままでの「NPO法人障害者団体連絡会そよかぜ」から、新たに「社会福祉法人そよかぜ」として、発足することになりました。この日の認証式には理事・監事予定者6人が出席し、東京都知事の認可証を当局の担当者から受領いたしました。が、担当部局の方々から社会福祉法人の運営及び管理の留意点や今後の在り方について指導を受けることができました。

その要点を申し上げますと、社会福祉法人は、極めて公共性の高い組織であり、法人自らの不断の努力と熱意によって、健全な社会福祉事業の経営と公正な法人の運営に寄与しなければならぬこと。また、障害者福祉の担い手として相応しい事業を、確実・効果的且つ適正に行うため自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上及び事業経営の透明化を確保すること、などの指摘をいただきました。なお、今回の認可は、NPO法人そよかぜの事業運営の実績、また、ひばり園当時から長い間、築いてまいりました地域の理解と信頼をもとに進められてきた障害者福祉の実績が評価されたことによるものであり、今後は更に事業の健全な継続と長期的な展望に立って、人材の育成・確保

そして組織の充実を図り、利用者の就労や自立支援に向けた事業運営に、一層の努力をしてほしい旨の指導を受けました。私たちは、この指導理念を基本として、心を新たに、複雑・多様化する障害者福祉ニーズに対応したサービスの充実に（2面につづく）

ご協力ありがとうございました。 2月の募金 23,001円
(順不同) 平成20年4月～21年2月の合計 591,191円

帯刀 進	様	井上 誠一	様	田中 明子	様
大野 元雄	様	森田 勝	様	天満 喜代子	様
山下 暉枝	様	高橋 典子	様	平岡 知子	様
宇津木 牧夫	様	濱野 岬	様	竹内 照夫	様
国本 昭治	様	袴田 実	様	渡辺 四郎	様
渡辺 時三	様	山崎 六雄	様	山影 幸子	様
榎本 正代	様	長谷川 キヌ子	様	松岡 竹子	様
関谷 孝子	様	尾又 恭子	様	角野 克子	様
角野 満壽子	様	下田 コウ	様	田中 稔	様
斉藤 忠	様	小沢 達子	様	平野 嘉子	様
阿部 郁子	様	吉野 満壽子	様	ア-サロンカワノ	様
永岡 智恵子	様	桜沢 喜作	様	ア-バンデイツス	様
北野 浩美	様	村野 理子	様	川崎 利男	様
清水 賢	様	関村 理	様	関村 英希	様
清水 知子	様	匿名様(3,402円)			

ご連絡は、ひばり園へ
羽村市五ノ神2-6-7
042-5578-0855

くれよん2月の売上げ
713,090円でした。

羽村市内の小学校と中学校の生徒のみなさんが、各学校単位でプルトップ収集にご協力して下さいます。ありがとうございます。

社会福祉法人 そよかぜの

《資源回収》に

ご協力をお願いします

新聞、雑誌、ダンボール

(ボロは扱っていません)

2月は27,250tでした。金額は474,709円となりました。この収益は、社会福祉法人そよかぜの運営資金になります。みなさまのご協力ありがとうございました。

4月は第3日曜日19日です。

大雨の場合は、次週の日曜日に順延します。

(1面からのつづき)

向け、理事・評議員・職員一丸となって努力してまいりたいと思えます。

なお、この認可を受け、さつそく3月7日には理事・評議員会を開催し、私が理事長に就任することとなりました。微力ではありますが、みなさまのご支援をいただきますながら

努めさせて頂きますので、今後とも変わらぬご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。さらに、同時併行で進めておりました新施設の建設につきましても、3月9日に株式会社島田組と工事契約を結ぶことができ着工の運びとなりました。

こうした社会福祉法人の認可、そして新施設建設が可能になりましたのも、並木市長

はもとより、市担当部局の多大なご指導、ご配慮のたまものであり、ここに、あらためて深くお礼を申し上げます。

もに、日頃からご支援ご協力をいただいております企業、団体、市民、会員など関係者のみなさまに心から感謝を申し上げます。次第であります。

いづれにいたしましても、当法人が、障害をもつすべての方々の期待に応えられる、地域の中心的活動団体としての取り組みに向け、邁進してまいりたいと考えておりますので、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます、社会福祉法人発足と新施設建設着工に際して、ご支援いただいたみなさまへのご挨拶とさせていただきます。

平成21年3月10日

社会福祉法人とは何か

高い公共性、格段に向上する社会的信用

社会福祉法人は、社会福祉法に基づく社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人のことであります。この法に定める福祉事業を行うことを目的にしないものは、社会福祉法人にはなれません。

ただし、その経営する社会福祉事業に支障がない限り、公益事業及び収益事業を行うことができます。

いま建設中の新施設は総工費が約1億8千万円ですが、その大部分は国と東京都からの補助金です。いわゆる国庫補助といわれるものです。そよかぜには、こんな多額の自己資金はありませんので、これがなければ施設建設は不可

いのは、社会的な信用度が大幅に向上することです。

総工費約1億8千万円の新施設が完成して、引渡しがあれば、その建物は社会福祉法人そよかぜの基本財産になります。補助金で造られた建物でも完成すればそよかぜの財産になります。いままでNP

〇法人そよかぜには、不動産は何もなく、日々の事業運営に必要な二千万円ほどの現金と、わずかな車と備品類があるだけでした。このことは、もしそよかぜが普通の会社だったとすれば、必要なときに金融機関から融資を受けようとしても担保になる物件は何もなかったということです。

新施設が完成して、その建物がどのくらいの金額に換算されるものなのか、詳しいことはまだ分かりませんが、す

くなくとも貸借対照表や財産目録などの財務諸表に大きな金額がそよかぜの基本財産として記入されることは間違いありません。これがそよかぜの社会的信用度を大きく向上させてくれます。

そよかぜが社会福祉法人になり新施設建設ができることになったのは、施設用地を無償で貸与して下さり、国庫補助の申請には全面的な支援をいただいた羽村市のバックアップがあったことが、最大の要因ですが、市当局のそのような動きの背景には、長い間にわたりそよかぜをご支援してくださった地域のみならず、私たちが大きな責任を負っています。責任を果たす唯一の道は、利用者本位の運営に徹することです。

社会福祉法人そよかぜの新役員体制です

よろしくお願ひします

- 理事長 野崎功市
- 副理事長 宇津木牧夫
- 理事 栗原玉一
- 理事 西岡英夫
- 理事 増田内政
- 理事 堀加藤照義
- 監事 羽水村上村
- 監事 田白井津上
- 評議員 井藤八郎
- 評議員 島清江
- 評議員 清水本
- 評議員 押橋堀田
- 評議員 堀内政樹
- 評議員 久隆子
- 評議員 子樹

社会福祉法人そよかぜ

- 事業
 - 社会福祉事業
第2種社会福祉事業
(そよかぜ新施設で行う就労支援事業、ほほえみ館)
 - 公益事業
(新施設完成までひばり園とおぞらでしている事業、つくしの家、就労支援センターエール)
 - 収益事業
(くれよん、資源回収)
- 組織
 - 役員
理事6人、監事2人、
評議員13人
- 資産
 - 基本財産
(いま建設中の建物)
 - 運用財産
 - 公益事業用財産
 - 収益事業用財産